

# 特別区の取り組みについて

平成31年3月

特別区長会事務局 調査第1課長 菅野 良平  
港区 全国連携推進担当課長 坪本 兆生



# 特別区全国連携 プロジェクト

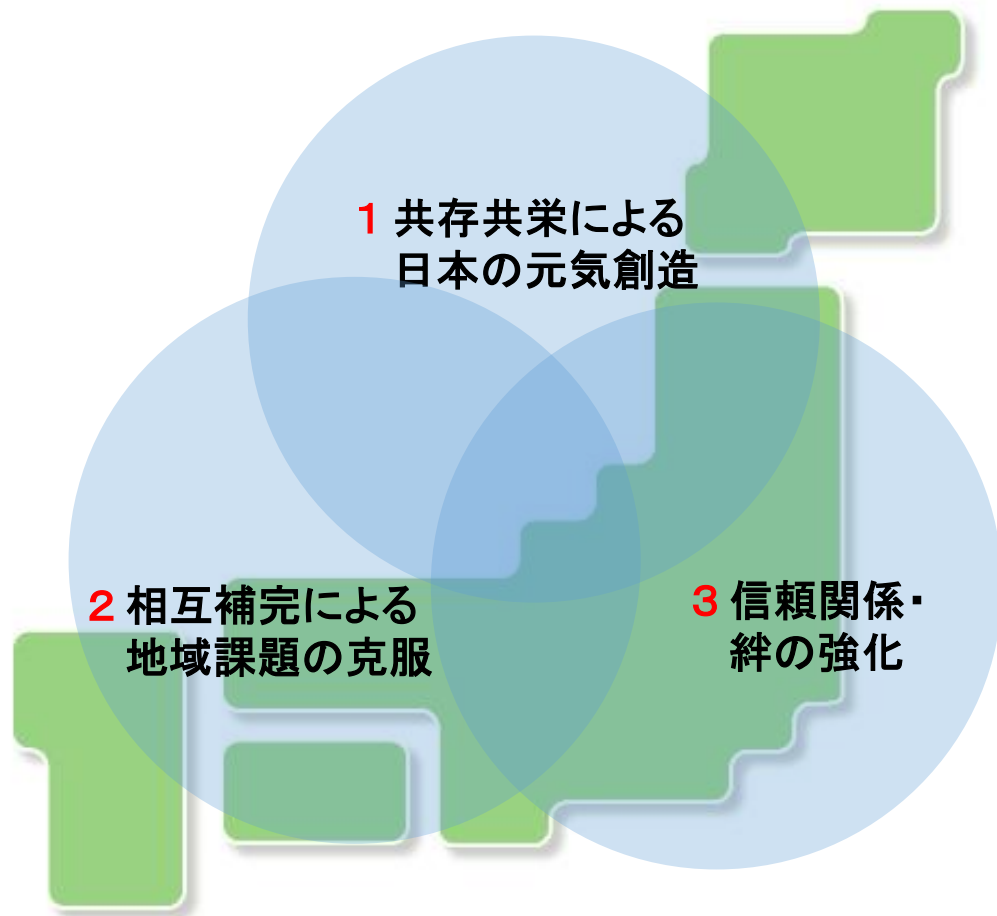
東京23区が全国各地域と  
連携して進める日本の元気づくり

## 特別区長会

## 趣 意 書

- 我が国は、人口減少社会を迎えるなかで、地域の崩壊や経済の衰退などが懸念されており、今まさに地域の活性化が求められています。国もこれを課題として位置づけ、「地方創生」に力を向けようとしています。
- 一方で、全国各地域の疲弊は地方税の偏在にも一因があるとして、国は、本来国が保障すべき地方財源を、地方税の一部を国税化し再配分することで財政調整を行い、さらに拡大しようとしています。自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、結果的に共倒れになりうる、大変危険なことだと憂慮しています。
- 翻って東京・特別区は、人材の交流はもちろん、経済、生活全般にわたり、全国各地域に支えられ成り立っています。全国各地域あつての東京であり、互いの良いところを活かし、学び、そして足りないところを補完しあつて、東京、全国各地域が抱える課題を共に克服していかなければなりません。東京を含む全国各地域が、生き活きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長し、共存共栄を図っていくことこそが今必要で、それが日本の元気につながると確信しています。
- このような趣旨から特別区長会では、全国各地域との信頼関係・絆をさらに強化し双方が発展していくために、連携を深め、東京を含めた全国各地域の経済の活性化、そしてまちの元気につながるような取り組みとして、「特別区全国連携プロジェクト」を展開してまいります。
- それぞれの地域が、自らの特長を活かし、活力あるまちづくりを展開していけるようホームページを立ち上げるなど、特別区は微力ながら努力してまいります。

平成26年9月16日 特別区長会



東京23区が、全国各地と連携して進める「日本の元気づくり」

# 特別区全国連携プロジェクトがめざす「姿」





# 特別区全国連携プロジェクトの現状

## 連携自治体数の推移

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	27→30 増加数
各区の交流自治体	574	641	675	694	+120
全国連携ホームページ 会員登録自治体	149	197	237	261	+112
広域連携協定締結自治体	-	210	236	321	+321
<b>合計</b>	<b>660</b>	<b>878</b>	<b>926</b>	<b>984</b>	<b>+324</b>

※各年8月1日現在



約1.5倍の増加



# 広域連携協定締結団体一覧

団体名	構成自治体数
北海道町村会(平成28年4月26日)	144
京都府市長会(平成28年4月26日)	26
京都府町村会(平成28年4月26日)	
青森県市長会(平成28年6月25日)	40
青森県町村会(平成28年6月25日)	
千葉県町村会(平成29年1月19日)	17
広島県町村会(平成29年1月27日)	9
奈良県町村会(平成30年2月21日)	27
群馬県町村会(平成30年4月16日)	35
群馬県市長会(平成30年4月16日)	
埼玉県町村会(平成30年5月 1日)	23
<b>合 計(8地域 11団体)</b>	<b>321</b>



## 連携事業数の一覧

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	27→30 増加数
各区事業	552	653	733	758	+206
23区一体事業	1	6	7	9	+8
合計	553	661	740	<b>767</b>	<b>+214</b>

約1.4倍の増加



# 23区一体事業

(自治体間連携シンポジウム等の開催)

- ✓ プロジェクトの取り組みをより深化させ、幅広い分野からの参画を促すため、シンポジウム・講演会・セミナーを開催
- ✓ 開催にあたっては、23区はもとより全国連携ホームページ登録自治体の参加を図るとともに、地方創生に取り組む企業・NPO等の多様な主体の参加も検討



## 【平成29年度】

- ◆ 第1回 全国連携講演会  
 日程:平成29年9月21日(木)  
 場所:東京区政会館  
 テーマ:スポーツ
- ◆ 第2回 全国連携講演会  
 日程:平成29年12月5日(火)  
 場所:東京区政会館  
 テーマ:文化芸術

## 【平成30年度】

- ◆ 第1回 全国連携講演会  
 日程:平成30年7月26日(木)  
 場所:東京区政会館  
 テーマ:地方創生におけるSDGsの  
 取り組みと自治体間連携
- ◆ 第2回 全国連携講演会  
 日程:平成31年1月11日(金)  
 場所:東京区政会館  
 テーマ:「関係人口」を学ぶ



## 23区一体事業

### (魅力発信イベントの実施)

- ✓ 23区が会場やスペースを確保して、各地域の観光振興や、各地域の魅力を伝える文化振興などに資することを目的にしたイベントを実施

### 【平成29年度】

#### ◆第1回 魅力発信イベント

日 程:平成29年9月9日(土)~10日(日)

場 所:浅草「まるごとにつぼん」

#### ◆第2回 魅力発信イベント“馬産地”北海道ウまいものフェス

日 程:平成29年11月1日(水)~3日(金)

場 所:大井競馬場 ウマイルスクエア

### 【平成30年度】

#### ◆第1回 魅力発信イベント

日 程:平成30年9月8日(土)~9日(日)

場 所:浅草「まるごとにつぼん」

#### ◆第2回 魅力発信イベント

##### ①「Nipponのシルクと光」

日 程:平成30年10月7日(日)

場 所:大井競馬場1号スタンド(L-WING)

##### ②「北海道 MEGA グルメフェス」

日 程:平成30年10月6日(土)~14日(日)

場 所:大井競馬場 ウマイルスクエア

#### ◆第3回 魅力発信イベント「ぐんまの山村フェアin東京2018」

日 程:平成30年10月11日(木)~12日(金)

場 所:東京区政会館 公開空地ほか



## 23区一体事業

(各地域との連携を推進する事業への支援)

- ✓自治体や公益的な団体などが取り組む自治体間連携を進める事業について、プロジェクトの趣旨を実現する視点から、その実施を支援

【平成27年度】

◆東北六魂祭2015秋田への協賛

日 程:平成27年5月30日(土)～31日(日)

【平成28年度】

◆東北六魂祭2016青森への協賛

日 程:平成28年6月25日(土)～26日(日)

◆東京 新虎まつりへの特別協力

日 程:平成28年11月19日(土)～20日(日)

場 所:新虎通り、虎ノ門ヒルズ、港区立南桜公園

【平成29年度】

◆東北絆まつり2017仙台への協賛

日 程:平成29年6月10日(土)～11日(日)

【平成30年度】

◆東北絆まつり2018盛岡への協賛

日 程:平成30年6月2日(土)～3日(日)



# 23区一体事業

(東京区政会館を活用した情報発信)

- ✓ 東京区政会館1階ホールにおいて連携自治体の展示などを実施
- ✓ これらの展示を各区役所等で巡回展示

## 【平成29年度】

◆ 第1回全国連携展示(京都市町村)「お茶の京都」を知る  
 日程:平成29年8月21日(月)～9月29日(金)  
 場所:東京区政会館 1階エントランスホール  
 ※巡回展示を港区・品川区・目黒区・大田区・荒川区にて実施

◆ 第2回全国連携展示(千葉県町村)「食べておいしいちばの味」  
 日程:平成29年11月15日(水)～12月26日(金)  
 場所:東京区政会館 1階エントランスホール  
 ※巡回展示を港区・品川区・目黒区・大田区にて実施

## 【平成30年度】

◆ 第1回全国連携展示(北海道町村)「あそぼう！十勝の空の下」  
 日程:平成30年8月21日(火)～9月27日(木)  
 場所:東京区政会館 1階エントランスホール  
 ※巡回展示を台東区・墨田区・品川区・目黒区・葛飾区にて実施予定

◆ 第2回全国連携展示(青森県市町村)「縄文の大地 青森の魅力」  
 日程:平成31年1月8日(火)～2月14日(木)  
 場所:東京区政会館 1階エントランスホール  
 ※巡回展示については、今後、調整予定



# 23区一体となった取り組み

(被災自治体への支援)

## 主な復興支援データ

### ◆東日本大震災被災地への支援

- ・各区義援金: 366, 298万円
- ・23区共同での義援金10億円拠出
- ・救援物資による支援
- ・職員派遣: 延べ 7, 030人

### ◆熊本地震被災地への支援

- ・各区義援金: 27, 270万円
- ・23区共同での復興支援金5, 500万円拠出
- ・救援物資による支援
- ・職員派遣: 延べ 421人

### ◆大阪府北部地震被災地への支援

- ・23区共同での復興支援金300万円拠出

### ◆「平成30年7月豪雨」被災地への支援

- ・人的支援要請を受け、23区が連携して対応
- ・23区共同での復興支援金を拠出

### ◆「平成30年北海道胆振東部地震」被災地への支援

- ・人的支援要請を受け、23区が連携して対応
- ・23区共同での復興支援金を拠出





## 特別区全国連携プロジェクトの今後の展開

## 23区各区の交流自治体が増加し、広域連携協定締結地域も拡大

- ➡ 地域・自治体の拡大、増加に対応できる新たな「手法」の導入
- ➡ 各地域と東京23区の元気づくり、課題解決へつながる事業の創出・展開
- ➡ 全国連携プロジェクト推進主体の構築



## ■ 広域共同計画

「地域の複数自治体」+「複数の特別区」による連携事業の  
実施

○京都府

(→山城地域12市町村)

○北海道

(→十勝地域19市町村)



## ■ 東京23区共同計画

全国連携協働プラットフォーム(プロジェクト推進主体)を共同して設立

## ■ 広域共同計画の方向性

- ①双方の地域における課題の解決に向けた取り組み  
（「個別自治体間の連携」から「面と面の連携」）
- ②各地域の資源・技術と東京の情報・ネットワーク等を  
マッチング
- ③「関係人口（企業等を含む）」の拡大を目標にした事業の  
検討



あたらしくある。なつかしくある。



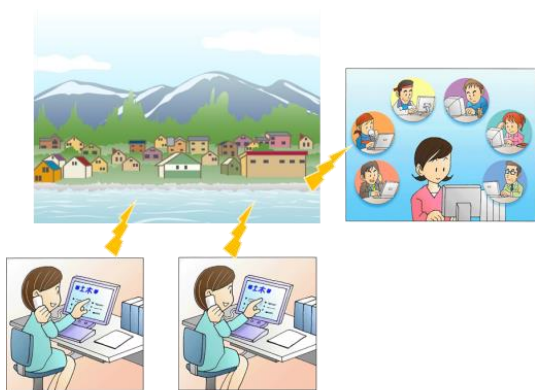
## ■東京23区共同計画の方向性

- ①23区が一体となるスケールメリット等を活かし、全国自治体との連携交流を拡大・深化
- ②共同で設立する「全国連携協働プラットフォーム」が、自治体間連携の「推進主体」として23区とともに事業展開
- ③「関係人口」の「入り口」を拡大する事業を検討

(検討事業例)

東京23区つながりプロジェクト

- ①「テレワークを活用した東京23区地域つながり応援団事業
- ②東京23区地域つながりサポーター登録制度
- ③東京23区地域つながりコーポレートプロジェクト



# 国の総合戦略への位置付け

## まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版への 東京23区と全国各地域との連携に関する記載

- I. 基本的な考え方**
1. 地方創生をめぐる現状認識
  2. 人口減少と地域経済縮小の克服
  3. まち・ひと・しごとの創生と刷新の確立
  4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改定

- II. 政策の企画・実行にあたっての基本方針**
1. 従来の政策の検証  
(略)
  2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
  3. 国と地方との取組体制とPDCAの整備  
(略)

- III. 今後の施策の方向**
1. 政策の基本目標  
(略)
  2. 「地方創生の更なる深化」のために  
(略)
  3. 政策パッケージ  
(略)
- (4) 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する  
(ア) まちづくり・地域連携の推進  
A まちづくりにおける地域連携の推進

**【輪郭の概要】**  
地方では、人口の流出が顕著な地域経済の縮小、生活の利便性の低下等が問題となっており、それぞれの地域ごとに人口の流出に歯止めをかけ、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携を推進することが課題となっている。  
このため、人口 20 万人以上の市を中心として、経済成長の牽引、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上の機能を備えた連携中核都市圏を新たに形成し、人口減少社会においても一定の人口を確保し、活力ある社会経済の維持に取り組んでいく。  
連携中核都市圏の推進に当たっては、人口や行政サービス、生活機能等の面だけでなく、経済・雇用や都市構造の面も重視した連携を構築する。  
なお、新たな都市圏の形成は、地方の自主性に基づいたものであることを尊重する。  
また、人口5万人程度以上の市を中心として、2009 年度から、市町村が連携して相互に役割分担しつつ圏域の生活関連機能を維持・向上させ、人口のダム機能を果たすことを目的とする定住自立圏の取組が行われてきた。  
この定住自立圏についても、取組事例の情報提供等により新たな圏域形成を促進する。  
さらに異なる個性を持つ地域と地域が互いに連携して新たな稼ぐ力やひとの流れを生み出すため、広域地方計画(平成 28 年 3 月国土交通大臣決定)に位置付けられた広域連携プロジェクトの具体化を進める。  
魅力的な都市圏域においては、文化・芸術・科学等の先進性、生活の利便性や快適性など、若者を惹きつける要素を有していることに加え、広域ブロック単位で、人口の集積拠点となり、若者にとっての魅力を生み出す方策を検討する必要がある。そのため、定住圏の人口や都市機能を有する都市圏の人口動態等について分析を行い、関係各府県との連携の下、必要な方策について検討を行う。

**本文 P84に記載**

加えて、地方創生に向けた東京 23 区と全国各地域との連携を促進し、住民間の相互理解や交流とともに、全国各地域の産業振興や観光振興を図る取組を推進する。  
【主な重要業績評価指標】  
■ 連携中核都市圏の形成数:30圏域を目指す(2017 年 10 月時点 23 圏域)

**【主な施策】**  
(略)

**本文 P86に記載**

◎(4)-(ア)-A-④ 東京 23 区と全国各地域との連携の推進  
都市住民の全国各地域への関心を高めるとともに、地域間の相互理解や交流を深め、各地域の特産品の販路開拓等の産業振興や観光振興を図るため、東京 23 区における各地域の魅力を生かすイベントや、各地域での体験ツアーの実施など、東京 23 区と全国各地域が連携した取組を促進する。

(略)

- IV. 地方創生に向けた多様な支援 「地方創生版・三本の矢」-**
1. 情報支援の矢  
(略)
  2. 人材支援の矢  
(略)
  3. 財政支援の矢  
(略)
  4. 国家戦略特別区制度、財源改革、社会保障制度改革、地方分権改革等との連携  
(略)

おわりに

付属文書 アクションプラン(個別施策工程表)

**付属文書 P113に記載**

## 民間企業との包括連携協定の締結

### ■ 協定の趣旨

- 相互に連携して協働した取組を推進し、活力ある地域社会の形成をはかることを目的とする。

### ■ 協定の項目(例)

- 産業振興に関すること
- 観光振興に関すること
- 健康増進に関すること
- 防災・減災に関すること
- 文化・芸術振興に関すること
- 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域活性化に関すること

### ■ 協定の実績(予定を含む)

- 第一生命保険株式会社(平成30年8月23日締結)
- 損保ジャパン日本興亜株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社

## ■ 第一生命保険株式会社との包括連携協定を締結

(1) 日 時 平成30年8月23日(木)

(2) 会 場 東京区政会館



包括連携協定締結式



連携事業第1弾  
「地域創生ビジネス交流会2018」



# 「特別区全国連携プロジェクト」の推進に向けた課題

## ○自治体間連携についての理解等の促進

- ・住民や議会等の理解と参画の拡大
- ・わかりやすいKPIの設定
- ・情報発信の拡大と強化

## ○多くの自治体の円滑な合意形成

- ・広域共同計画の策定は特別区長会が事務局
- ・各自治体の環境に応じた様々な要望の調整
- ・各地域の市長会や町村会と協力

## ○企業やNPO等の活躍を促す環境の整備

- ・企業との包括連携協定の拡大
- ・自治体間連携に関する情報交換の活発化





東京23区の自治体間連携事業の拡大・充実に向けて

## ○東京23区が積極的に取組むことができる環境整備

- ・ふるさと納税、税制改正、大学新規定員抑制などの影響
- ・東京23区の役割の位置づけ
- ・東京23区が取組む事業に対する特別な支援

## ○移住や定住に限定されない交流・連携スタイルの提示

- ・多様な価値観や生活様式に応じた事業展開
- ・移住・定住だけではない各地域との関わり
- ・「送り手(東京23区)」と「受け手(各地域)」との認識の共有化

## ○「関係人口」の推進に向けて

- ・意義等についての理解促進
- ・把握方法、測定方法等の例示
- ・東京一極集中是正との関連の整理
- ・推進に向けた機運醸成

# みなとモデル二酸化炭素固定認証制度について

---



港区環境リサイクル支援部

## ●平成19年5月 「みなと区民の森」を整備

あきる野市に約20ha（現在約22ha）の森林を借り、路網整備や間伐を実施

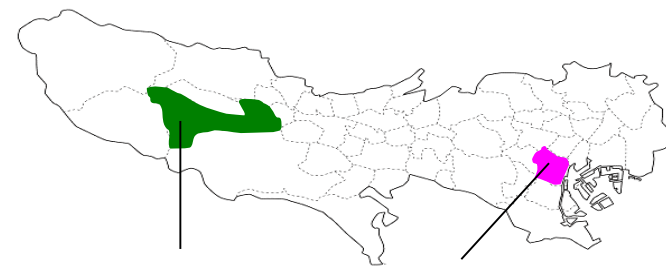
⇒ CO2を吸収する元気な森に



間伐前



間伐後



あきる野市

港区

⇒ 整備後の森は、区民の環境学習の場として活用

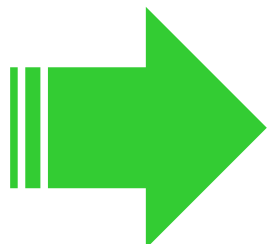


## ●平成21年1月 みなと森と水サミットを開催

区民の森の開設を記念して始まった啓発イベント「みなと森と水会議」のプログラムの1つとして、「みなと森と水サミット」を開催

サミットでは、港区長と全国の森林資源を豊富に持つ市町村長が、都市と地方の共同による低炭素社会の実現を目指し意見交換

⇒ 「木材活用とCO2削減を軸として、都心部と山間部が一致して低炭素化の実現に向かう取り組み」に関する宣言を発表



平成21年度から  
みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の  
検討を開始

## ●概要

区内で延べ床面積5,000m<sup>2</sup>以上の建築物を建築する建築主に対し、

- 国産木材使用計画書・国産木材使用完了届出書の港区への提出を義務付け  
※延べ床面積5,000m<sup>2</sup>未満の建築物においても任意提出が可能
- 床面積1m<sup>2</sup>あたり0.001m<sup>3</sup>以上の国産木材の使用を港区が指導
- 木材使用量に相当する二酸化炭素固定量を港区が認証
- 特に、区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体（協定自治体）から産出された木材（協定木材）の使用を促す。

## ●目的

協定木材の活用促進による

港区内でのCO<sub>2</sub>固定量の増加

協定自治体での森林整備の促進  
及びCO<sub>2</sub>吸収量の増加



地球温暖化の  
防止に貢献

## ●第2条

乙（市町村）は、木材の合法性及び森林の持続可能性を担保し、伐採後の森林の確実な更新を保証するために、次のいずれかの事項を満たす森林から産出された木材又は当該木材から生産された木材製品を本制度の建築主に供給するものとする。

- (1) 森林法（昭和26年法律第249号）第11条の規定に基づき、市町村長から森林経営計画が適当である旨の認定を受けている。または、森林法の一部を改正する法律（平成23年4月22日法律第20号）の施行日である平成24年4月1日以前に市町村長から森林施業計画が適当である旨の認定を受けている。
- (2) 独立した認証機関による森林認証（FSC、SGEC等）を受けており、森林法に基づくものと同等の施業に関する計画を有している。
- (3) 森林法第2条第3項に定める国有林であり、同法第7条の2の規定に基づき地域別の森林計画がたてられている。

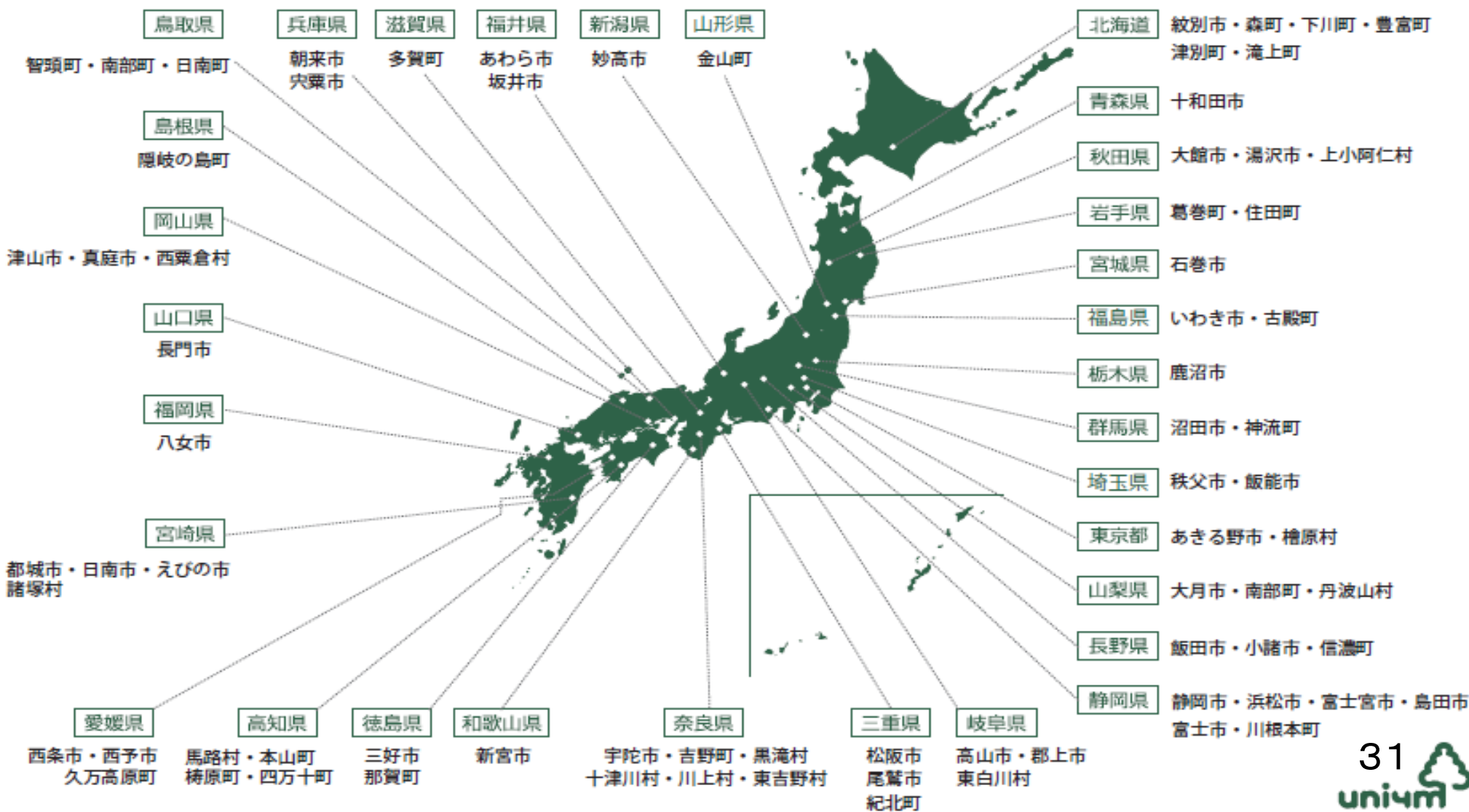
協定自治体は『伐採後の確実な再植林、森林の育成』を約束  
※天然更新は認めない。（間伐の場合、再植林は不要）

# 港区と協定を結ぶ自治体

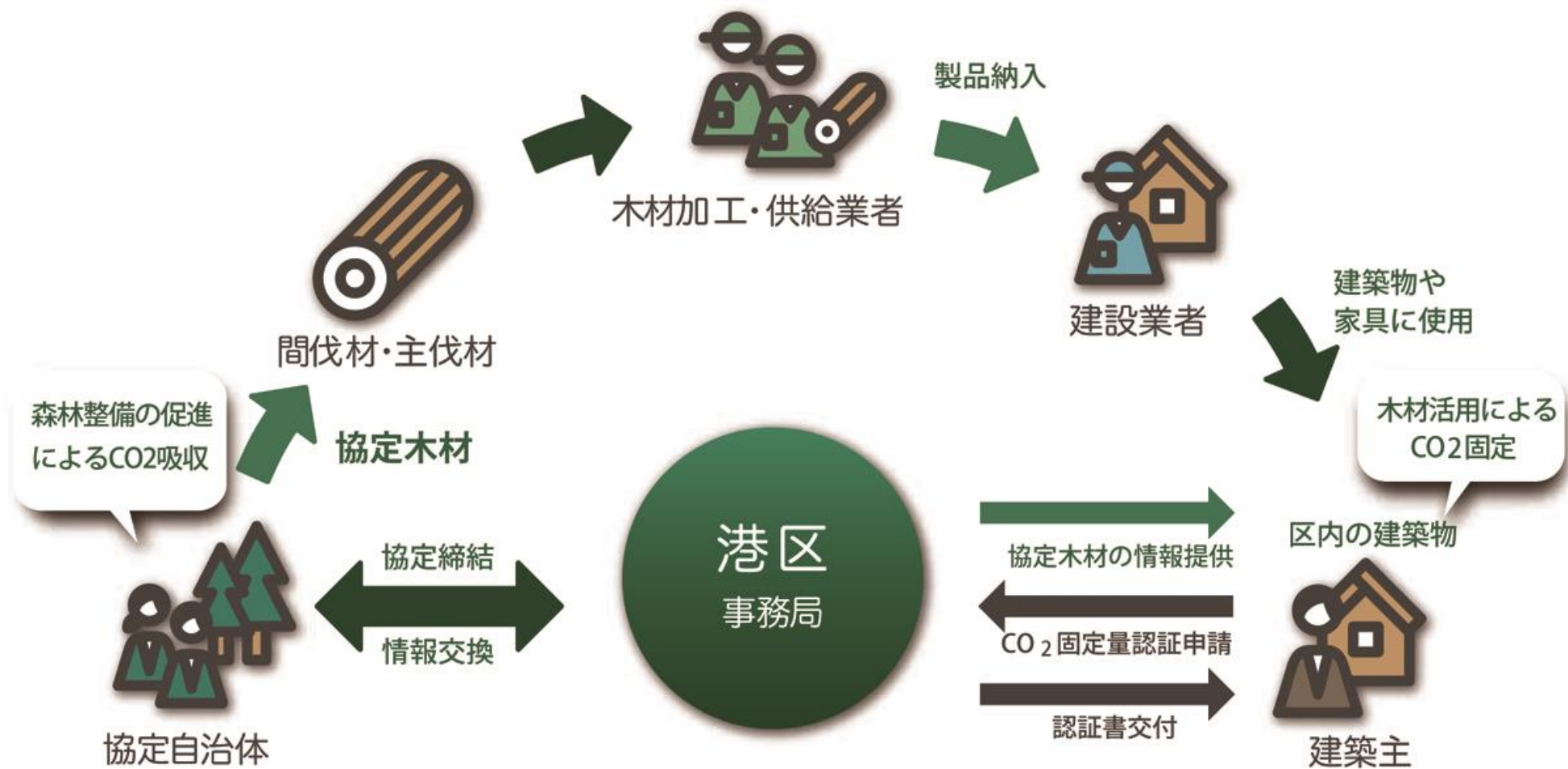
みなと森と水ネットワーク会議

76協定自治体

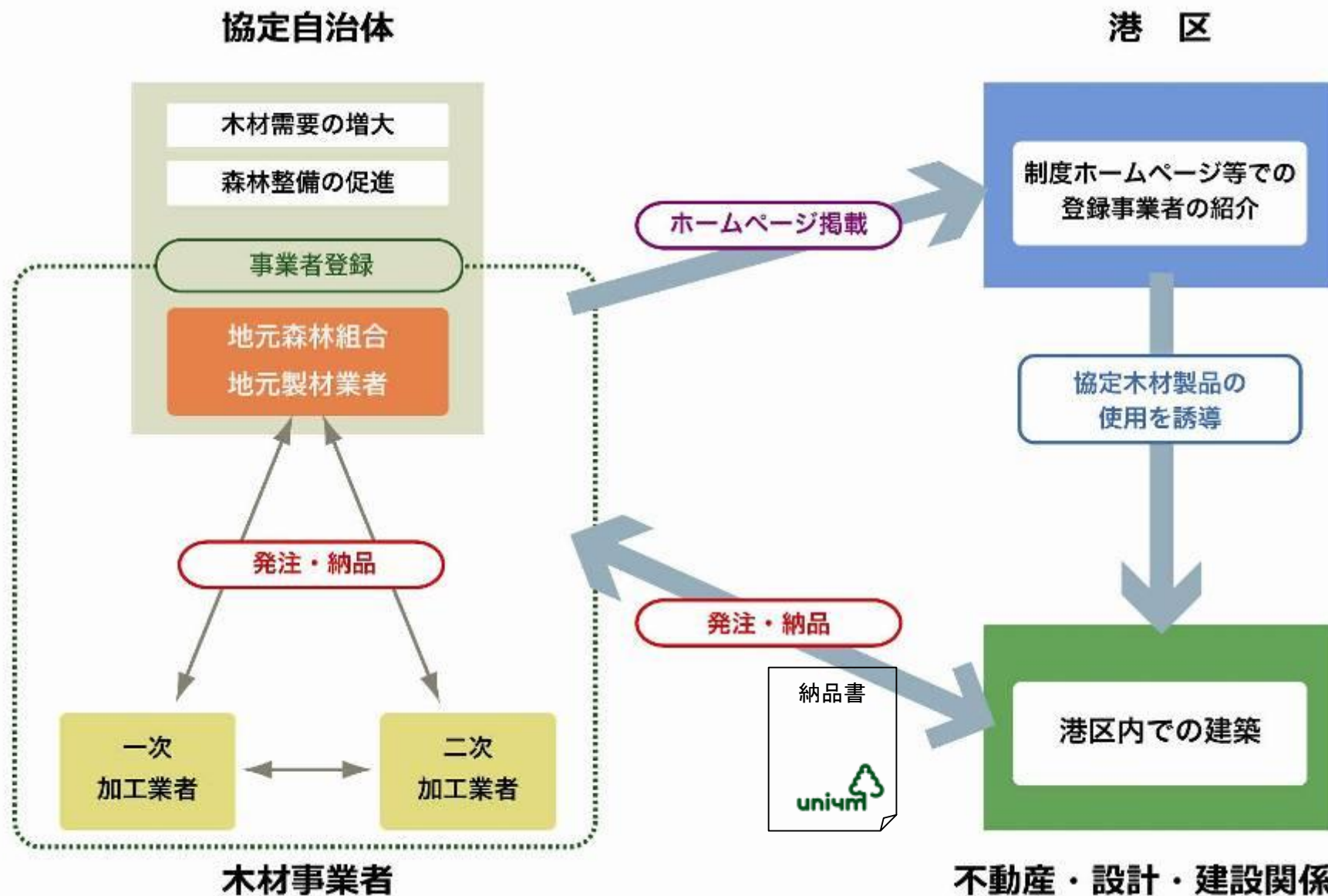
2018/11/1 現在







# みなとモデル制度における木材流通のイメージ



# 木材使用量の目標値とこれまでの実績



## ● 国産木材使用量の目標値

●基準値（★認証書を発行）	床面積1m <sup>2</sup> につき0.001m <sup>3</sup>
●アップグレード値1（★★認証書を発行）	床面積1m <sup>2</sup> につき0.005m <sup>3</sup>
●アップグレード値2（★★★認証書を発行）	床面積1m <sup>2</sup> につき0.010m <sup>3</sup>

- ・ 認証の対象となるのは協定木材
- ・ ただし、やむを得ない理由があると認めるときは、国産合法木材も認証の対象
- ・ 建築廃材、外国産材、再利用材は認証の対象外

## ● これまでの実績【制度施行（平成23年10月1日）から平成30年9月30日まで】

認証件数	124 件 (★95, ★★18, ★★★11)
国産木材使用量	5,037.06 m <sup>3</sup>
うち協定木材使用量	2,746.06 m <sup>3</sup>
CO <sub>2</sub> 固定量	3,050.31 t-CO <sub>2</sub>
うち協定木材に係わるCO <sub>2</sub> 固定量	1,659.86 t-CO <sub>2</sub>

## ■ Sunnyhills at minami aoyama

- ★★★認証(平成26年1月)
- 国産材使用量 **34.72 m<sup>3</sup>** (東濃ヒノキほか)
- CO2固定量 **25.15 t-CO<sub>2</sub>**



外観(60mm角のヒノキ不燃処理材を使用)

木部は地獄組みと呼ばれる伝統的な組木格子の手法、使われている木材は岐阜県産の無節の東濃ヒノキで薬剤を加圧注入して不燃処理を施している。

## ■ みなとパーク芝浦

- ★★認証（平成26年12月）
- 国産材使用量 **477.32 m<sup>3</sup>**  
（スギ、ヒノキ、カラマツ、トドマツ、アカマツ、ナラ、クリ）
- CO2固定量 **307.43 t-CO<sub>2</sub>**

区民ギャラリー：ヒノキを無垢材を多用した空間



総合支所窓口：ヒノキ集成材の造作家具



カフェ・フルール：  
圧縮したスギを使った家具類



## ■ T-Time

- ★★★認証（平成26年1月）
- 国産材使用量 **3.64 m<sup>3</sup>**（ヒノキ・シラカバ）
- CO2固定量 **3.21 t-CO<sub>2</sub>**



### テナントの木材使用に対する認証制度 （平成25年9月1日施行）

港区内のテナント事業者等が、オフィス・店舗の内装や家具などに国産材を使用した場合、木材使用量に相当するCO2固定量を別途認証



### すべて協定木材を使用

- ・床：北海道下川産のシラカバ
- ・小屋組：岐阜県東白川村産のヒノキ
- ・家具：高知県中土佐町産のヒノキ

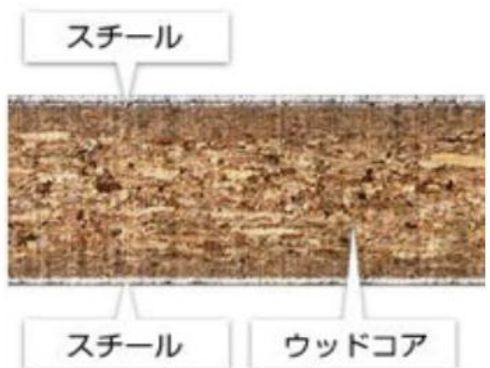
共同住宅、テナントオフィスビルにおいては、  
下地材での木材使用が大半を占める



共同住宅における  
フローリングの下地材(合板)の利用



テナントオフィスにおける  
OAフロアの芯材(パーティクルボード)の利用



## 成果

設計・工事関係者への浸透、木材活用の契機に  
木材使用量と二酸化炭素固定量は着実に増加

## 課題

下地材への木材使用用途の偏り  
協定自治体における木材使用量実績の偏り



今後は、より幅広い木材使用用途につなげるため、  
建物やテナントの『木質化』に向けた取組が必要



# みなとモデル木材製品展示会の開催



開催日	平成30年11月7日（水）	出展者数	46社
会場	港区立エコプラザ	来場者数	214人



# 林産地見学会の開催

開催日	平成30年10月17日（水）
場 所	栃木県鹿沼市
参加者	22名（区民、設計・工事関係者、木材関係者等）
内 容	伐採現場、製材工場、木材活用施設を見学



# 港区テナント店舗等の木質化モデル創出事業

協定木材を、テナント店舗等において内外装や家具等の目に見える場所に使用したモデル店舗を創出するため、協定木材を使用した際の経費を助成（H30.5開始）

## 期 間

平成30年度から平成32年度まで(予定)

## 対 象

区内に新たに店舗等を開設又は既存店舗等を改修するテナント事業者、物件所有者

## 助成金額

次の項目に係る経費の2分の1(最大250万円)

- ① 内装、外装、建具等で、協定木材を仕上げ材として使用する部分に係る経費
- ② 協定木材を使用した木製什器の設置に係る経費

※協定木材以外の国産合法木材、建築廃材、外国産材、再利用材の使用に係る経費は助成対象外

※下地材等、竣工後に視認できない部分での使用に係る経費は助成対象外

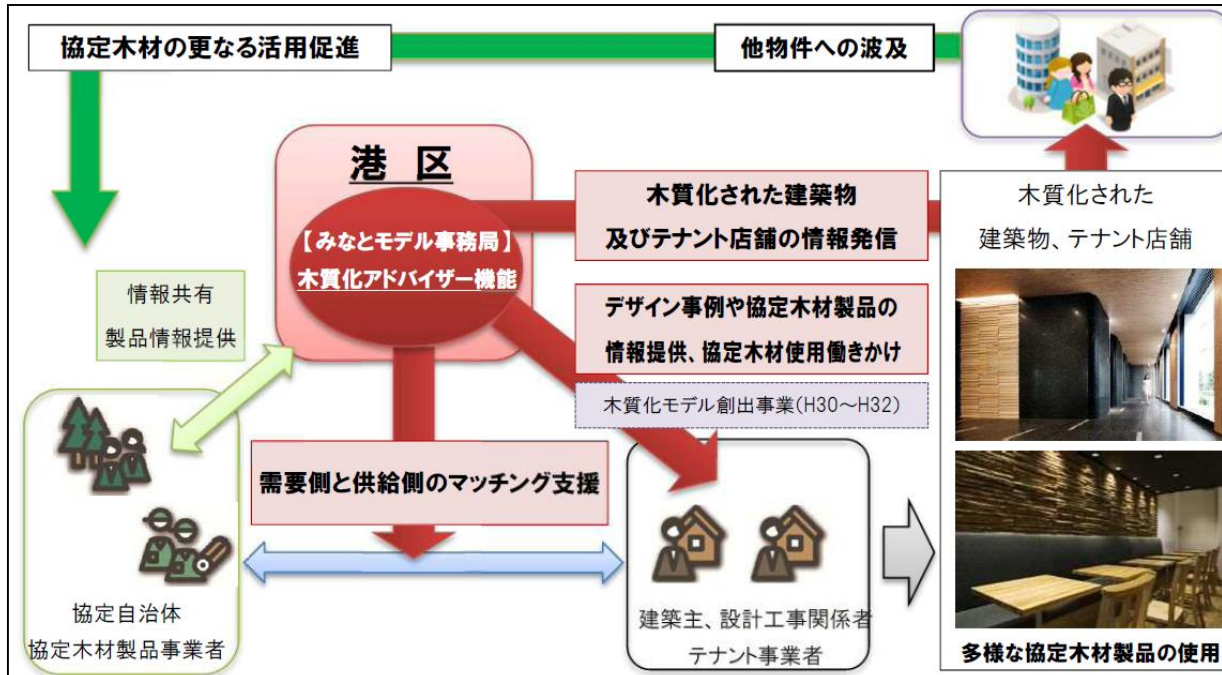


スターバックスコーヒー  
ムスブ田町2階店



## 木質化に向けて見えてきた需要側の悩み、区の実現の現状と課題

需要側の悩み	<p>需要側である建築主、設計・工事関係者は、協定木材の活用方法に悩んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内外装や家具等で使用できる具体的な協定木材製品がわからない。</li> <li>・協定木材をどのように使えるのかわからない。</li> <li>・リスク回避のため実績のある協定木材製品しか使用できない。</li> </ul>	
区の実現の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとモデル制度木材製品展示会（区主催）や建築・建材展（日経新聞社主催）等の展示、同制度HPにおいて協定木材製品を周知しているが、提供できる情報量は限定的</li> <li>・区への事前協議時に協定木材を紹介しても、木材の使用方法は既に決まっていることが多く、用途のパターンも限定的</li> </ul>	<b>需要側の悩みに 応えきれていない！</b>
区の実現の課題	<p>質の高い木質化モデル店舗・建築物を創出し、協定木材の活用機会を増やしていくためには、<b>情報提供を戦略的にするとともに、支援が必要な事業者には積極的に供給側とマッチングするなど個別的・具体的なサポートをする木質化アドバイザー機能の設置が必要</b></p>	



みなとモデル制度に関わるページ（協定自治体、登録事業者、対応製品等）の情報を提供）



The screenshot shows the homepage of the uni4m website. At the top, there is a green banner with the uni4m logo and text in Japanese. Below the banner, there are several navigation buttons and a search bar. The main content area is divided into two sections: '協定自治体 MAP' (Agreement Local Government Map) and '国産木材製品データベース' (Domestic Wood Product Database). The database section includes a search bar and a list of products categorized by material and product type.

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度は 2011年 10月 1日から始まりました。

ちいさ百貨

みなと森と水ネットワーク会議「uni4m」とは

みなとモデル二酸化炭素固定認証制度とは

木材を扱う事業者の方へ

認定物件の紹介

登録事業者の紹介

お問い合わせ

協定自治体の紹介

港区内で建築計画をお考えの方へ

テナントオフィス等で認証をお考えの方へ

協定自治体 MAP

国産木材製品データベース

お探しの素材・製品はなんですか？

素材

製品

丸太	甲種(無垢)フローリング	家具(置き家具)
構造用断熱材	単層(集成)フロアリング	家具(新作)
羽根用断熱材	単層(山崎)フローリング	室内装飾
造作・内装用断熱材	複合(桧板)フローリング	自設機器

http://www.uni4m.or.jp/

みなとモデル 検索